

財政福祉委員会 説明資料

令和4年3月15日

健康福祉局

目 次

	頁
1 民生委員・児童委員のなり手不足の問題点	1
2 南区における包括的相談支援体制の構築に向けた調査の状況	2
3 仕事・暮らし自立サポートセンターの相談実績	3
4 生活困窮者住居確保給付金の新規支給決定者の属性	4
5 仕事・暮らし自立サポートセンターにおける食糧支援等の実施状況	5
6 福祉避難所のか所数及び受入人数等の推移	6
7 国民健康保険所得階層別世帯数及び1人当たり平均保険料の推移	7
8 国民健康保険1人当たり平均保険料の増減要因別金額の推移	8
9 収入階層別の国民健康保険料の推移	9
10 平成30年度の制度改正時における国民健康保険料賦課率設定の考え方	11
11 国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移	12
12 国民健康保険における1人当たり法定外一般会計繰入金の他都市比較	13
13 はち丸ネットワークの登録状況	14
14 はち丸ネットワーク登録事業者の状況	14
15 はち丸ネットワークの拡充内容	15
16 はち丸ネットワークカードの見本	15
17 「はつらつ長寿プランなごや2023」における統計資料	16
18 ICTを活用したフレイル予防・見守り事業の概要	17
19 在宅高齢者訪問理美容サービス事業の利用実績	18
20 高齢者排せつケア相談支援事業の実績及び令和4年度拡充内容	19
21 政令指定都市における紙おむつ助成事業の概要	20
22 死後事務支援事業の概要	21
23 敬老パス制度変更後の影響調査の概要	22
24 敬老パスにおける暫定上限額に対応する事業費の推移	23
25 社会福祉法人が運営する市内特別養護老人ホームの入所率の状況	24
26 社会福祉法人が運営する市内特別養護老人ホームにおける特例入所の事由別人数	25
27 市内特別養護老人ホーム入所までの流れと平均待期期間	26

	頁
28 本市の高齢者人口のピーク予測	27
29 区別の被保護世帯数、国標準数、現業員配置数及び担当世帯数	28
30 政令指定都市における生活保護現業員の配置状況	29
31 17歳の生活保護受給者数	30
32 区別の被保護世帯数	31
33 会計年度生活保護適正実施推進支援員の配置状況の推移	32
34 生活保護ケースワーカーへの暴行等の状況	33
35 後期高齢者医療保険料改定における1人当たり平均保険料への影響額	35
36 年金収入階層別後期高齢者医療保険料の推移	36
37 後期高齢者医療の窓口自己負担割合の見直しに伴う影響者数及び1人当たりの窓口負担の影響額	37
38 なごや認知症カフェ運営助成の開催回数別の内容	38
39 なごや認知症カフェ登録団体の開催回数別の届出状況	38
40 新型コロナウイルスワクチン追加接種の接種券発送状況	39
41 新型コロナウイルスワクチン追加接種における2回目接種完了からの接種間隔等	40
42 新型コロナウイルス感染症対策関係予算の比較	42
43 新型コロナウイルス感染状況を示す表現の事例	43
44 陽性者における2回以上ワクチン接種者数と再陽性者数	44
45 流行期の期間最多陽性者数と検査数	45
46 検査機関ごとの最大検査数	45
47 令和3年度高齢者施設等従事者へのPCR検査の実施状況	46
48 自宅療養者等配食サービス事業における最大利用者数等	47
49 第6波における積極的疫学調査の対応	48
50 第6波における保健所積極的疫学調査・健康観察体制	49
51 八事斎場再整備中の第二斎場の想定火葬スケジュール	50
52 がん検診の精密検査受診率の推移	51
53 がん検診の精密検査の結果	52
54 アピアランスケア支援事業の概要	53

1 民生委員・児童委員のなり手不足の問題点

区 分	内 容
地域から寄せられるなり手不足の主な理由	・地域課題が複雑化し、民生委員・児童委員に期待される役割が増えているなかで、地域行事等への参加も求められ、負担が大きい ・管理組合や自治会を作らない大型のマンションがあり、推薦母体がない ・住民の出入りが激しく、なり手を見つけても転居してしまう ・共働き世帯や定年退職後も働く人が多く、活動時間の確保が難しい ・地域住民が高齢化し、活動できる人が少ない ・仕事が多い割に、弁償費が少ない

2 南区における包括的相談支援体制の構築に向けた調査の状況

(1) 対応件数

(単位：件)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	計
対 応 件 数	3 1	4 0	1 9	9 0

注：令和3年度は9月末時点

(2) 進捗状況

(単位：件)

区 分	継 続	経 過 観 察	終 結	計
進 捗 状 況	2 8	1 8	4 4	9 0

注：令和3年9月末時点

(3) 対応ケース分類

(単位：件)

区 分	件 数
8050問題等の複合的な課題を抱えた世帯	2 2
障害（疑い含む）により生活に支障がある世帯	1 8
経済的に困窮している世帯	1 7
ひきこもり状態となっている者がいる世帯	1 0
近隣地域住民との調整が必要な世帯	5
住居を失う恐れがある、または、失った世帯	5
子育てに関する課題を抱える世帯	4
その他	9

注1：令和3年9月末時点

注2：複数の課題を抱える世帯については、主な課題を計上

3 仕事・暮らし自立サポートセンターの相談実績

(1) 新規相談件数

(単位：件)

区 分	2 年 度	3 年 度
名 駅	7, 0 7 2	3, 7 0 8
金 山	5, 8 1 9	2, 9 8 6
大 曽 根	6, 0 3 3	3, 4 9 4
計	1 8, 9 2 4	1 0, 1 8 8

注：令和3年度は12月末時点

(2) 相談内容

区 分	件 数	割 合
	件	%
収 入 や 生 活 費 の こ と	6, 2 7 0	4 3. 3
家 賃 等 の 支 払 い の こ と	3, 4 8 1	2 4. 0
仕 事 探 し、就 職 の こ と	1, 3 0 6	9. 0
病 気 や 健 康、障 害 の こ と	7 9 3	5. 5
公 共 料 金 等 の 支 払 い の こ と	9 0 5	6. 3
そ の 他	1, 7 2 3	1 1. 9
計	1 4, 4 7 8	1 0 0

注1：令和3年12月末時点

注2：1件の相談で複数の相談内容がある場合、それぞれに計上

4 生活困窮者住居確保給付金の新規支給決定者の属性

(1) 性別、年齢別

区 分	人 数		男女別割合		計	
	男性	女性	男性	女性	人数	年齢別割合
～19歳	人 0	人 3	% 0	% 100	人 3	% 0.3
20～29歳	96	89	51.9	48.1	185	16.6
30～39歳	112	102	52.3	47.7	214	19.2
40～49歳	166	121	57.8	42.2	287	25.8
50～59歳	160	82	66.1	33.9	242	21.7
60～64歳	44	23	65.7	34.3	67	6.0
65歳～	78	38	67.2	32.8	116	10.4
計	656	458	58.9	41.1	1,114	100

注：令和3年12月末時点

(2) 業種

区 分	人 数	割 合
販売・サービス業関係	人 302	% 27.1
飲食業関係	223	20.0
製造業・建築業関係	160	14.4
そ の 他	429	38.5
計	1,114	100

注1：令和3年12月末時点

注2：その他は、事務職、営業職など他の区分に当てはまらない業種

5 仕事・暮らし自立サポートセンターにおける食糧支援等の
実施状況

(単位：人)

区 分	2 年 度	3 年 度
食 糧 支 援	1, 3 2 1	7 8 2
生理用品配布	—	5 6

注1：食糧支援の令和3年度実績は、令和3年4月から12月までの人数

注2：生理用品配布は、令和3年11月から令和4年2月までの人数

6 福祉避難所のか所数及び受入人数等の推移

(1) 社会福祉施設等

区 分	2 年 度		3 年 度	
	か 所 数	受 入 人 数	か 所 数	受 入 人 数
千 種	6 ^{か所}	162 ^人	7 ^{か所}	172 ^人
東	9	267	7	247
北	9	373	9	391
西	8	206	10	253
中 村	5	237	7	283
中	4	129	7	186
昭 和	9	308	7	167
瑞 穂	6	171	6	171
熱 田	5	233	3	213
中 川	6	315	8	359
港	13	731	12	681
南	9	317	10	338
守 山	9	733	10	743
緑	11	240	12	255
名 東	5	130	5	130
天 白	15	369	17	410
計	129	4,921	137	4,999

注：令和3年度は2月末時点

(2) 民間宿泊施設

区 分	2 年 度		3 年 度	
	か 所 数	客 室 数	か 所 数	客 室 数
全 市	21 ^{か所}	3,824 ^室	30 ^{か所}	5,441 ^室

注：令和3年度は2月末時点

7 国民健康保険所得階層別世帯数及び1人当たり平均保険料の推移

(1) 所得階層別世帯数

(単位：世帯)

区 分	世 帯 数
均等割世帯	137,669
中間所得世帯	156,299
賦課限度額を超える世帯	6,634
計	300,602

注：令和3年12月末時点

(2) 1人当たり平均保険料の推移

(単位：円)

区 分		3 年 度	4 年 度
医療分・後期高齢者支援金分		88,595	91,356
	医療分	65,881	69,310
	後期高齢者支援金分	22,714	22,046
介護分		28,046	28,229

8 国民健康保険1人当たり平均保険料の増減要因別金額の推移

(単位：円)

区 分	3 年 度	4 年 度
1 人 当 た り 事業費納付金等	△2, 3 4 1	2, 3 0 7
年 度 間 調 整	△5 0 5	8 9 8
滞納繰越分予定 収納率の引上げ	△4 3	0
未就学児均等割額 の 減 額	-	△4 4 4
計	△2, 8 8 9	2, 7 6 1

注：介護分を除く。

9 収入階層別の国民健康保険料の推移

(1) 単身世帯（30歳、給与収入）

区 分	4年度	5年度	8年度
万円	円	円	円
98	16,600 —	14,500 △2,100	14,760 △1,840
150	95,240 —	93,690 △1,550	95,230 △10
200	142,580 —	143,470 890	145,780 3,200
400	283,700 —	286,610 2,910	291,220 7,520
800	611,020 —	618,600 7,580	628,560 17,540

注：下段は令和4年度からの増減額

(2) 2人世帯（70歳夫婦、年金収入（配偶者は年金収入80万円以下））

区 分	4年度	5年度	8年度
万円	円	円	円
168	33,210 —	29,000 △4,210	29,530 △3,680
272	172,850 —	169,490 △3,360	172,290 △560
300	222,440 —	223,330 890	226,930 4,490

注：下段は令和4年度からの増減額

(3) 4人世帯(35歳夫婦と未就学児2人(4歳、2歳)、給与収入)

区 分	4年度	5年度	8年度
万円	円	円	円
98	49,820 —	41,500 △8,320	42,300 △7,520
200	83,040 —	74,510 △8,530	75,840 △7,200
368	239,090 —	231,760 △7,330	235,630 △3,460
400	297,400 —	298,220 820	303,030 5,630
800	624,720 —	630,210 5,490	640,370 15,650

注1：世帯主は給与収入のみ、世帯主以外は所得なしとして試算

注2：下段は令和4年度からの増減額

10 平成30年度の制度改正時における国民健康保険料賦課率設定の考え方

(1) 制度改正の考え方

- 現行の保険料水準を維持
 - 保険料賦課の考え方を継続する。
 - 本市独自の軽減制度を継続する。

(2) 改正の概要

- 制度改正前の賦課率50%分の保険料（軽減前）と、制度改正後の賦課率の保険料（軽減前）について、1人当たり金額が同水準となるよう、保険料賦課率を92%と設定

制度改正前：

$(\text{保険給付費} + \text{後期高齢者支援金} + \text{介護納付金}) \times \text{賦課率 } 50\%$

制度改正後：

$(\text{事業費納付金（一般被保険者分）}) \times \text{賦課率 } 92\%$

- 医療費の自然増減等（納付金の増減）により、保険料（軽減前）が増減する仕組みを継続

11 国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移

(単位：千円)

区 分		3 年度	4 年度
一般会計繰入金		22, 774, 041	22, 886, 580
	法定分繰入	16, 134, 098	17, 187, 816
	保険料軽減分	7, 111, 139	7, 595, 481
	保険者支援分	3, 920, 557	4, 145, 949
	未就学児均等割保険料繰入金	-	188, 515
	職員給与費等	4, 336, 296	4, 509, 818
	出産育児一時金	504, 000	476, 000
	財政安定化支援事業	262, 106	272, 053
	法定外繰入	6, 639, 943	5, 698, 764
	決算補填等目的	1, 996, 705	1, 505, 889
	その他不足分補填	634, 960	61, 993
	保険料未収分の補填	1, 021, 052	938, 326
	非自発的失業者の保険料軽減	319, 010	484, 883
	事務費等	20, 379	20, 358
	結核医療付加金	1, 304	329
	決算補填等以外の目的	4, 643, 238	4, 192, 875
	均等割 3 %引き下げ	690, 138	713, 688
	条例減免（一般被保険者分）	909, 356	858, 422
	地方単独事業の医療費波及増等	979, 438	1, 045, 970
	保険料の年度間調整等	2, 064, 306	1, 574, 795

12 国民健康保険における1人当たり法定外一般会計繰入金の他都市比較

(単位：円)

区 分	決算補填等目的	決算補填等 以外の目的	計
名 古 屋	3,542	9,864	13,406
札 幌	0	4,121	4,121
仙 台	0	1,879	1,879
さいたま	3,345	1,824	5,169
千 葉	0	3,157	3,157
川 崎	9,721	3,824	13,545
横 浜	5,028	5,136	10,164
相 模 原	0	6,535	6,535
新 潟	0	1,025	1,025
静 岡	0	220	220
浜 松	0	1,320	1,320
京 都	0	4,415	4,415
大 阪	1,611	1,113	2,724
堺	0	721	721
神 戸	0	0	0
岡 山	0	4,991	4,991
広 島	0	0	0
北 九 州	0	6,662	6,662
福 岡	7,579	5,935	13,514
熊 本	-	-	-

13 はち丸ネットワークの登録状況

区 分	2 年 度	3 年 度
市内の医療・介護資源	6,300 か所	6,583 か所
登録事業者数	1,187	1,232
利用者数 (医療・介護関係者)	3,277 人	3,464 人
登録患者数	5,431	6,138

注1：令和3年度は12月末時点

注2：「市内の医療・介護資源」は東海北陸厚生局管内の保険医療機関等の指定状況等一覧及び愛知県内介護保険事業所一覧をもとに各翌月1日時点のか所数を集計

注3：「登録事業者数」は市内の事業者数

14 はち丸ネットワーク登録事業者の状況

(単位：か所)

区 分	医 療 資 源	介 護 資 源	計
市内の医療・介護資源	4,655	1,928	6,583
登録事業者数	593	639	1,232
市内の医療・介護資源に占める割合	12.7%	33.1%	18.7%

注1：令和3年12月末時点

注2：「市内の医療・介護資源」は東海北陸厚生局管内の保険医療機関等の指定状況等一覧及び愛知県内介護保険事業所一覧をもとに各翌月1日時点のか所数を集計

注3：「登録事業者数」は市内の事業者数

15 はち丸ネットワークの拡充内容

区 分	現 行	拡 充 内 容
登録内容	・同意書に記載された氏名・生年月日等の基本情報 ・多職種が入力・登録した情報 ・医療機関の電子カルテ・レセプト情報（連携した場合） ・薬局の調剤情報（連携した場合）	・同意を得た方の国民健康保険・後期高齢者医療に係るレセプト・健診情報及び介護保険に係る介護情報

16 はち丸ネットワークカードの見本

(1) 表面



(2) 裏面



17 「はっらつ長寿プランなごや2023」における統計資料

(1) 高齢者人口等の現状及び将来推計

(単位：人)

区 分	2 年	7 年	2 2 年
高 齢 者 人 口	575,129	597,000	694,000
75 歳 以 上 人 口	301,795	356,000	373,000
ひとり暮らしの高齢者数	103,378	—	—
75 歳 以 上 の 高 齢 者 の み 世 帯 数	28,222	—	—

注：各年10月1日時点

(2) 要介護・要支援者の現状及び将来推計

(単位：人)

区 分	2 年 度	7 年 度	2 2 年 度
要 支 援 者 数	39,630	44,900	47,400
要 介 護 者 数	75,824	89,400	102,500
計	115,454	134,300	149,900

注：各年度9月末時点

(3) 施設・居住系サービスにおける利用人員見込み

(単位：人／月)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度
施設・居住系サービスに おける利用人員見込み	23,220	23,440	24,310

注：利用人員には、市外の施設を利用している名古屋市民を含む。

18 ICTを活用したフレイル予防・見守り事業の概要

区 分	内 容						
事業の概要	以下の機能をもつスマートフォンアプリを作成、活用してフレイル予防及び見守りを推進する。 (1) フレイル予防 フレイル予防に取り組むインセンティブとして、活動に応じてポイントが貯まる機能 ※年間上限3,000ポイント (1ポイント=1円の電子マネーに変換) (2) 見守り 活動状況等を予め登録した家族や支援機関等にお知らせする見守り機能						
対 象 者	(1) フレイル予防 40歳以上の市民 (2) 見守り 65歳以上の市民						
目 標	利用者数 10,000人						
予 算 額	51,074千円 【内訳】 <table> <tr> <td>プロポーザル経費</td> <td>74千円</td> </tr> <tr> <td>アプリ開発・運用保守</td> <td>21,000千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント原資</td> <td>30,000千円</td> </tr> </table>	プロポーザル経費	74千円	アプリ開発・運用保守	21,000千円	ポイント原資	30,000千円
プロポーザル経費	74千円						
アプリ開発・運用保守	21,000千円						
ポイント原資	30,000千円						
スケジュール	<table> <tr> <td>令和4年4月～6月</td> <td>委託業者の選定</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月～</td> <td>アプリ開発</td> </tr> <tr> <td>令和5年2月～</td> <td>事業開始</td> </tr> </table>	令和4年4月～6月	委託業者の選定	令和4年7月～	アプリ開発	令和5年2月～	事業開始
令和4年4月～6月	委託業者の選定						
令和4年7月～	アプリ開発						
令和5年2月～	事業開始						

19 在宅高齢者訪問理美容サービス事業の利用実績

(単位：人)

区 分	2 年 度	3 年 度
理 容	1 7 7	4 4 5
美 容	2 4 3	6 8 0
計	4 2 0	1, 1 2 5

注1：令和2年度は、令和2年10月からの延べ利用人数

注2：令和3年度は、令和3年4月から12月末までの延べ利用人数

20 高齢者排せつケア相談支援事業の実績及び令和4年度拡充内容

(1) 令和2年度及び令和3年度の予算内訳及び実績

区 分	2 年 度	3 年 度
	千円	千円
予 算 額	13,171	13,171
高齢者排せつケアコールセンター	12,169	12,169
高齢者排せつケア対応力向上研修	469	469
事務費等	533	533
事業内容及び実績		
高齢者排せつケアコールセンター	相談件数：452件	相談件数：314件
高齢者排せつケア対応力向上研修	4回 81名	4回 82名

注1：高齢者排せつケアコールセンターは、電話相談員2名（看護師）を配置

注2：令和3年度の相談件数は、12月末時点

(2) 令和4年度の予算内訳及び拡充内容

(単位：千円)

区 分	4 年 度
予 算 額	33,000
人件費	23,369
物件費	7,384
事務費等	2,247
事業内容	
以下の事業を一体的に実施	
・(拡充)「おむつ選びの専門家」養成	
・(拡充) 対面での排せつケア相談対応の実施（アウトリーチ含む）	
・高齢者排せつケアコールセンターの設置・運営	
・高齢者排せつケア対応力向上研修の実施	
人員体制：4名 看護師・理学療法士または作業療法士等	

21 政令指定都市における紙おむつ助成事業の概要

区 分	開始 年度	予 算 額	予 算 会 計	主な対象者	所得制限	給付上限額等
名 古 屋	—	千円 —	—	—	—	—
札 幌	平成18	382,294	介護保険特別会計	要介護3～5	無	月額6,500円
仙 台	平成13	35,395	介護保険特別会計	要介護4、5	有	月額6,250円
さいたま	平成13	249,037	一般会計 介護保険特別会計	要介護3～5	有	月額6,000円
千 葉	昭和57	148,840	介護保険特別会計	要介護1～5	有	月額4,000円 又は8,000円
川 崎	平成4	182,185	一般会計	要介護3～5	無	月額5,000円
横 浜	昭和45	369,311	介護保険特別会計	要介護1～5	有	月額6,000円 又は8,000円
相 模 原	昭和52	21,000	一般会計	要介護4、5	有	50枚程度／月
新 潟	平成12	328,535	一般会計 介護保険特別会計	要介護1～5	有	90枚程度／月
静 岡	平成15	70,171	介護保険特別会計	要介護1～5	有	月額1,500円 ～6,500円
浜 松	昭和62	8,711	介護保険特別会計	要介護4、5	有	年額60,000円
京 都	平成12	146,410	介護保険特別会計	要介護4、5	有	月額5,000円
大 阪	平成4	125,483	介護保険特別会計	要介護3～5	有	月額6,500円
堺	平成2	212,380	介護保険特別会計	要介護4、5	有	月額6,500円
神 戸	平成12	154,002	介護保険特別会計	要介護4、5	有	年額100,000円
岡 山	—	—	—	—	—	—
広 島	平成12	46,312	介護保険特別会計	要介護4、5	有	月額6,250円
北 九 州	平成12	229,000	介護保険特別会計	要介護3～5	有	月額8,000円
福 岡	平成12	235,914	一般会計 介護保険特別会計	要介護3～5	無	月額6,000円
熊 本	平成12	14,400	介護保険特別会計	要介護4、5	有	月額6,250円

注：各政令指定都市の令和3年度予算時点

22 死後事務支援事業の概要

(1) 契約前

- ・ 事業内容の説明及び登録葬儀事業者、家財処分事業者の選択
- ・ 契約能力及び死後事務が可能な相続人、親族の有無の確認・調査
- ・ 遺言書の作成支援

(2) 契約

- ・ 審査会における審査を経て利用者と契約
- ・ 利用者は、葬儀・納骨費用の25万円及び家財処分費用の見積額を預託

(3) 契約後

ア 生前

区 分	内 容
相談・見守り・安否確認等	・ 月1回以上の電話・6か月に1回以上の訪問 ・ 福祉、医療、介護サービス利用及び地域活動や生きがいづくり活動に関する情報提供等 ・ 緊急時の医療内容に関する意向の医療機関への伝達
葬儀・納骨・家財処分に係る準備	・ 預託金の預かり・管理 ・ 家財整理の支援
関係機関との連携	・ 福祉、医療、介護サービス相談支援機関との連携

イ 死後

区 分	内 容
葬儀・納骨	・ 葬儀業者の手配、火葬、納骨 ・ 預託金（25万円）の支払い
家財処分	・ 大家・住宅管理会社への死亡連絡 ・ 預託金による家財処分の実施 ・ 預託金（見積額）の支払い
行政官庁への届出	・ 区役所、年金事務所等における死亡に係る各種手続き
その他	・ 公共料金収納機関への連絡 ・ 残余財産の遺言執行人への引き継ぎ

23 敬老パス制度変更後の影響調査の概要

(1) 目的

敬老パス制度は、個人ごとや地域ごとによる利用の差を解消し、より多くの高齢者にとって使い勝手がよく、公平で持続可能な制度とすることを目的として、令和4年2月より対象交通拡大及び利用上限回数設定の制度変更を行った。

制度変更の目的が達成されているかどうか、利用状況や交付率の変化等をはじめ、様々な指標を用いて検証を実施する。

(2) 内容

区分	内容
乗車実績データ等を用いた検証	乗車実績データや敬老パス利用者の属性（年齢、住所地等）を用いて以下のことについて確認する。 ・地域ごとの交付率の変化 ・制度変更前後の利用状況の変化 ・総事業費への影響額 ・乗車実態の把握（乗継利用の状況を含む）
アンケート調査の実施	乗車実績データだけでは確認できない事項について、65歳以上の方3,000人に対してアンケート調査を実施する。

(3) スケジュール

区分	内容
4年4月～9月	検証・分析に用いる乗車実績データの集積・抽出
9月～10月	アンケート実施
10月～5年2月	検証・分析の実施

24 敬老パスにおける暫定上限額に対応する事業費の推移

(単位：億円)

区 分	決 算 額		予 算 額	
	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
暫定上限額 に対応する 事業費	139.6	93.3	103.3	116.8
暫定上限額 との差	5.4	51.7	41.7	28.2

注1：事業費の暫定上限額は145億円

注2：令和3年度予算は減額補正後の額

25 社会福祉法人が運営する市内特別養護老人ホームの入所率の状況

(単位：か所)

区 分	施 設 数
95%以上	85
90%以上～95%未満	17
85%以上～90%未満	4
80%以上～85%未満	6
80%未満	8
計	120

注：令和4年2月1日時点

26 社会福祉法人が運営する市内特別養護老人ホームにおける特例入所の事由別人数

(1) 特例入所者数 (令和4年2月1日時点)

88人

(2) 事由及び件数

(単位: 件)

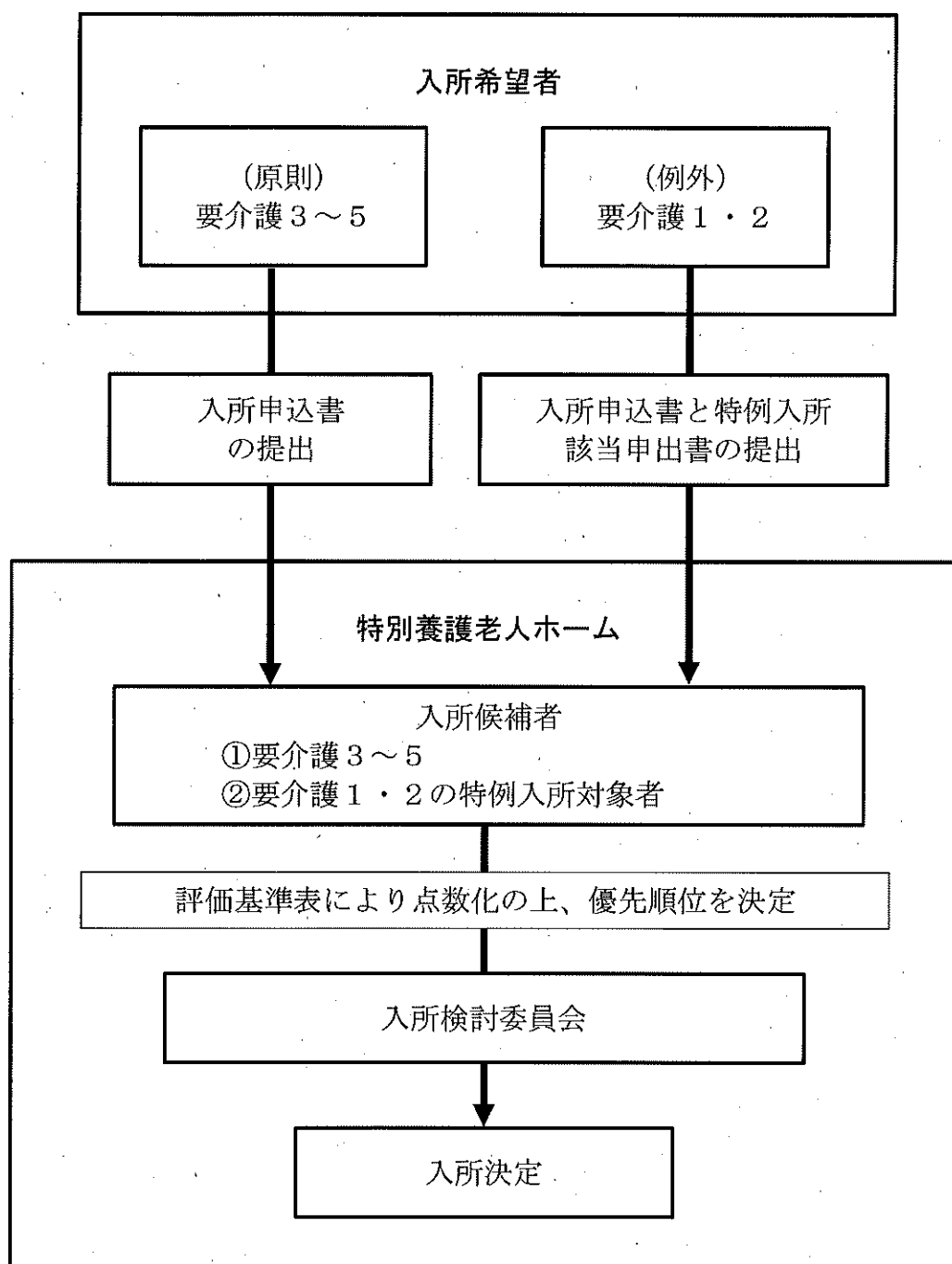
区 分	件 数
認知症である者であつて、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること	13
知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること	10
家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること	6
単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること	7
上記4要件に準ずる状態が複合的に生じている等、総合的に勘案して在宅生活が困難であり、他の介護サービスの利用が困難であること	54
計	90

注1: 令和4年2月1日時点

注2: 複数の事由に該当する方がいるため、(1)の人数と(2)の計は一致しない。

27 市内特別養護老人ホーム入所までの流れと平均待機期間

(1) 入所までの流れ



(2) 入所までの平均待機期間（令和2年度） 7.6か月

28 本市の高齢者人口のピーク予測

(単位：人)

区 分	6 5 歳 以 上	
		(再 掲) 7 5 歳 以 上
令 和 3 2 年 (2 0 5 0 年)	7 1 5 , 2 5 8	4 3 8 , 2 8 2

注：平成30年10月1日推計人口を基準とした本市将来人口推計による数値

29 区別の被保護世帯数、国標準数、現業員配置数及び担当世帯数

区 分	3 年 度				4 年 度			
	被保護 世帯数	国標準数	現業員数	担 当 世帯数	被保護 世帯数	国標準数	現業員数	担 当 世帯数
千 種	世帯 2,383	人 29	人 21	世帯 113	世帯 2,408	人 30	人 21	世帯 115
東	841	10	8	105	850	10	8	106
北	3,210	40	29	111	3,244	40	30	108
西	2,465	30	23	107	2,491	31	23	108
中 村	4,409	55	48	92	4,456	55	48	93
中	1,604	20	18	89	1,621	20	18	90
昭 和	1,400	17	15	93	1,415	17	15	94
瑞 穂	1,397	17	14	100	1,412	17	14	101
熱 田	1,009	12	11	92	1,020	12	11	93
中 川	4,096	51	37	111	4,140	51	37	112
港	2,927	36	28	105	2,958	36	28	106
南	4,307	53	40	108	4,353	54	40	109
守 山	2,564	32	23	111	2,591	32	24	108
緑	2,093	26	20	105	2,115	26	20	106
名 東	2,102	26	19	111	2,124	26	19	112
天 白	1,784	22	15	119	1,803	22	16	113
全 市	38,590	476	369	105	39,000	479	372	105

注1：被保護世帯数は、令和3年度は令和3年4月から12月までの月平均、令和4年度は予算積算上の月平均

注2：国標準数は被保護世帯数を80で除したもの（小数点以下切り捨て）

注3：令和4年度の現業員数は予定数

注4：全市の被保護世帯数は区ごとに算出した計とは異なる。

30 政令指定都市における生活保護現業員の配置状況

区 分	被 保 護 数 世 帯	現業員数 人	国標準数 人	充足率 %	担当世帯数 世帯
名 古 屋	38,533	369	481	76.7	104
札 幌	56,097	637	701	90.9	88
仙 台	14,306	173	178	97.2	83
さいたま	15,497	191	193	99.0	81
千 葉	17,437	194	217	89.4	90
川 崎	23,680	303	296	102.4	78
横 浜	54,806	633	685	92.4	87
相 模 原	10,741	135	134	100.7	80
新 潟	9,310	115	116	99.1	81
静 岡	7,569	79	94	84.0	96
浜 松	5,743	71	71	100.0	81
京 都	32,029	383	400	95.8	84
大 阪	112,177	920	1,402	65.6	122
堺	19,310	170	241	70.5	114
神 戸	33,797	356	422	84.4	95
岡 山	9,814	112	122	91.8	88
広 島	18,458	205	230	89.1	90
北 九 州	18,161	246	227	108.4	74
福 岡	33,683	330	421	78.4	102
熊 本	11,980	121	149	81.2	99

注1：被保護世帯数は令和3年4月時点、現業員数は令和3年4月1日時点

注2：国標準数は被保護世帯数を80で除したもの（小数点以下切り捨て）

31 17歳の生活保護受給者数

区 分	人 数
受 給 者 数	294人

注：令和4年1月1日時点

32 区別の被保護世帯数

(単位：世帯)

区 分	2 年 度	3 年 度
千 種	2,301	2,383
東	837	841
北	3,212	3,210
西	2,458	2,465
中 村	4,479	4,409
中	1,628	1,604
昭 和	1,403	1,400
瑞 穂	1,411	1,397
熱 田	1,043	1,009
中 川	4,088	4,096
港	2,891	2,927
南	4,384	4,307
守 山	2,520	2,564
緑	2,089	2,093
名 東	2,086	2,102
天 白	1,717	1,784
全 市	38,546	38,590

注1：各年度の月平均

注2：令和3年度は令和3年4月から12月までの月平均

注3：全市の被保護世帯数は区ごとに算出した計とは異なる。

33 会計年度生活保護適正実施推進支援員の配置状況の推移

(単位：人)

区 分	2 年 度	3 年 度
千 種	1	1
東	—	1
北	1	2
西	1	2
中 村	1	1
中	1	1
昭 和	1	1
瑞 穂	1	1
熱 田	1	1
中 川	2	2
港	1	2
南	1	1
守 山	1	2
緑	1	2
名 東	1	1
天 白	1	1
計	1 6	2 2

34 生活保護ケースワーカーへの暴行等の状況

(1) 区別暴行等発生件数

(単位：件)

区 分	2 年 度	3 年 度
千 種	—	—
東	—	—
北	1	1
西	—	—
中 村	1	—
中	—	—
昭 和	—	—
瑞 穂	—	—
熱 田	1	—
中 川	1	1
港	1	—
南	3	1
守 山	1	3
緑	—	1
名 東	2	1
天 白	1	—
計	12	8

注1：ケースワーカーが被保護者などから暴行・脅迫を受けて警察へ通報した件数

注2：令和3年度は12月末時点

(2) 暴行等発生場所

(単位：件)

区 分	2 年 度	3 年 度
福祉事務所内	7	6
被保護者宅等	5	2

注1：ケースワーカーが被保護者などから暴行・脅迫を受けて警察へ通報した件数

注2：令和3年度は12月末時点

(3) 暴行等発生の理由

(単位：件)

区 分	2 年 度	3 年 度
保護の申請・変更・廃止などの決定に関する事	1	1
保護費などの金銭に関する事	3	4
就労指導に関する事	3	—
その他	5	3

注1：ケースワーカーが被保護者などから暴行・脅迫を受けて警察へ通報した件数

注2：令和3年度は12月末時点

35 後期高齢者医療保険料改定における1人当たり平均保険料への影響額

(単位：円)

区 分	影 響 額
後期高齢者負担率の増 (11.41%→11.72%)	3, 245
剰余金の活用額の増等 (剰余金の活用 83億円→125億円) (第三者納付金 22億円→ 19億円) (県財政安定化基金の活用 29億円→ 0円)	△1, 855
診療報酬改定による医療給付費の減	△1, 350
窓口負担2割開始による医療給付費の減	△1, 112
1人当たり医療給付費の減	△2
計	△1, 074

注：区分の（ ）内は令和2・3年度と令和4・5年度の愛知県後期高齢者医療広域連合の数値の比較を示す。

36 年金収入階層別後期高齢者医療保険料の推移

(1) 単身世帯

(単位：円)

区 分	3 年 度	4 年 度	差 引	備 考
78万円	14,600	14,800	200	均等割額 7割軽減
200万円	84,300	84,400	100	均等割額 2割軽減
300万円	190,400	190,000	△400	均等割額 軽減なし

(2) 夫婦世帯

(単位：円)

区 分	3 年 度	4 年 度	差 引	備 考
78万円	14,600	14,800	200	均等割額 7割軽減
	14,600	14,800	200	
200万円	69,600	69,600	0	均等割額 5割軽減
	24,300	24,600	300	
300万円	190,400	190,000	△400	均等割額 軽減なし
	48,700	49,300	600	

注1：区分は夫の年金収入、妻の年金収入はいずれも78万円

注2：各区分の上段は夫、下段は妻の保険料

37 後期高齢者医療の窓口自己負担割合の見直しに伴う影響者数及び
1人当たりの窓口負担の影響額

(1) 影響者数

区分	見直し前		見直し後	
	人数	割合	人数	割合
	人	%	人	%
1割	288,000	90.0	219,000	68.4
2割	—	—	69,000	21.6
3割	32,000	10.0	32,000	10.0
計	320,000	100.0	320,000	100.0

(2) 1人当たりの窓口負担の影響額（国の試算）

窓口負担の年間平均が約8.3万円→約10.9万円（+2.6万円）

（配慮措置前は約11.7万円で+3.4万円）

38 なごや認知症カフェ運営助成の開催回数別の内容

区 分	助 成 額
月 4 回 以 上	月額 4,000円
月 3 回	月額 3,000円
月 2 回	月額 2,000円
月 1 回	月額 1,000円

注：1回あたり5名以上の参加者、2時間以上の開催が助成の要件

39 なごや認知症カフェ登録団体の開催回数別の届出状況

(単位：件)

区 分	件 数
月 4 回 以 上	22
月 3 回	1
月 2 回	18
月 1 回	144
月 1 回 未 満	33
計	218

注：令和3年12月末時点

40 新型コロナウイルスワクチン追加接種の接種券発送状況

(単位：件)

接種券 発送日	対象者	2回目接種完了から 発送日までの期間	発送件数
令和3年 11月22日	医療 従事者等	6か月22日～8か月14日	17, 145
12月13日	医療 従事者等	6か月12日～7か月12日	47, 758
12月20日	中区 先行接種者	6か月19日～7か月19日	3, 529
令和4年 1月17日	医療 従事者等	6か月5日～7か月16日	24, 007
	高齢者等	7か月4日～7か月16日	49, 694
1月24日	高齢者等	7か月4日～7か月10日	63, 246
1月31日	高齢者等	7か月4日～7か月10日	121, 165
2月 7日	高齢者等	6か月26日～7か月7日	148, 031
2月14日	高齢者等	6か月13日～7か月2日	162, 790
2月21日	高齢者等	6か月～6か月20日	60, 592
	その他	6か月10日～6か月20日	93, 451
2月28日	高齢者等	6か月～6か月6日	12, 976
	その他	6か月3日～6か月16日	140, 491
3月 7日	高齢者等	6か月～6か月9日	12, 821
	その他	6か月～6か月12日	126, 193

41 新型コロナウイルスワクチン追加接種における2回目接種完了からの接種間隔等

(1) 2回目接種完了からの接種間隔

(令和4年3月14日時点)

区 分	国の方針	愛知県の方針	名古屋市の対応
医療従事者等	6か月以上 (令和3年12月17日以降)	6か月以上 (令和3年12月20日以降)	6か月以上 (令和3年12月23日以降)
高齢者施設等の入所者等	6か月以上 (令和3年12月17日以降)	6か月以上 (令和3年12月20日以降)	6か月以上 (令和3年12月24日以降)
上記を除く 高齢者	7か月以上 (令和4年2月末まで) 6か月以上 (令和4年3月以降)	6か月以上 (令和4年1月7日以降)	接種券が届き次第 (令和4年1月14日以降)
上記を除く 64歳以下の方	8か月以上 (令和4年2月末まで) 7か月以上 (令和4年3月以降)	6か月以上 (令和4年2月以降)	接種券が届き次第 (令和4年1月31日以降)

注1：国においては、令和4年1月13日付で「上記を除く高齢者」及び「上記を除く64歳以下の方」についても、ワクチンの量や接種体制等に余力がある場合、2回目接種完了から6か月以上経過した方にできるだけ多く接種を進めるよう通知を発出している。

注2：本市においては一定の条件のもと、2回目接種完了から6か月以上経過している場合、個別接種医療機関において接種券なしでの接種を認めている。

(2) 例外的に接種券なしで接種できる場合

(令和4年3月14日時点)

区 分	国の方針	愛知県の方針	名古屋市の対応
医療従事者等	追加接種の実施までに接種券の発行が困難な場合 ・ ワクチンの廃棄を防ぐため、急遽接種希望者を募って接種する場合 ・ 勤務先の医療機関で追加接種を受ける医療従事者や職域で追加接種を受ける者の接種 ・ 医療従事者等、高齢者施設等の入所者等の接種 ・ 保育所等の職員、学校の教職員、警察職員、消防職員、消防団員の接種	自院接種又は施設単位で予約の場合において接種可	自院接種又は施設単位で予約の場合において接種可
高齢者施設等の入所者等		施設等が接種管理を適切に行う前提で接種可	施設等が接種管理を適切に行う前提で接種可
上記を除く高齢者		かかりつけの医療機関が接種管理を適切に行う前提で接種可	重い基礎疾患を有する者等は、かかりつけの医療機関が接種管理を適切に行う前提で接種可
医療従事者の同居家族		医療機関が接種管理を適切に行う前提で接種可	医療従事者が勤務する医療機関等が接種管理を適切に行い、余剰ワクチンの活用を前提に接種可
基礎疾患を有する者		かかりつけの医療機関が接種管理を適切に行う前提で接種可	かかりつけの医療機関が接種管理を適切に行い、余剰ワクチンの活用を前提に接種可
妊婦の方等		かかりつけの産婦人科や小児科等が接種管理を適切に行う前提で接種可	かかりつけの産婦人科や小児科等が接種管理を適切に行い、余剰ワクチンの活用を前提に接種可

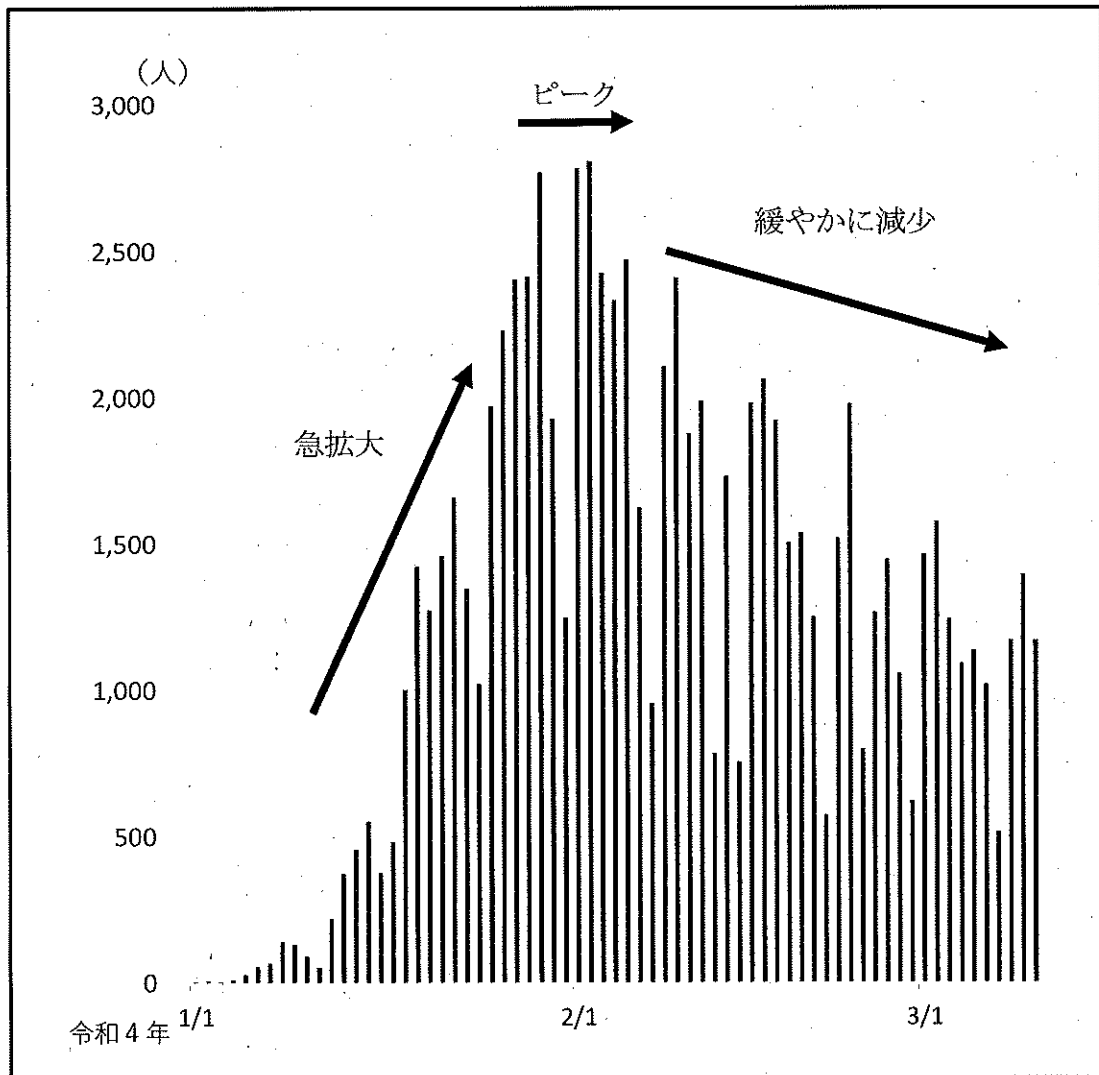
42 新型コロナウイルス感染症対策関係予算の比較

(単位：千円)

区 分	P C R 検 査 費の公費負 担 等	患者移送体 制の確保	受診相談セ ンター業務 の充 実	重点・協力 医療機関等 への支援	積極的疫学 調査・健康 観察体制の 確 保
令和4年度					
当初予算額	3,160,493	431,861	266,000	147,000	1,876,000
令和3年度					
当初予算額	1,792,988	216,986	166,716	434,350	806,172
補正予算額	4,179,000	—	30,000	—	317,289
予算現額	5,971,988	216,986	196,716	434,350	1,123,461
対前年度増減					
対当初予算額	1,367,505	214,875	99,284	△287,350	1,069,828
対予算現額	△2,811,495	214,875	69,284	△287,350	752,539

43 新型コロナウイルス感染状況を示す表現の事例

(1) 第6波における感染状況



注：名古屋市における第6波の新規陽性者数をもとに作成

(2) 報道等で使用されている感染状況を表す表現の語義

区 分	語 義
高 止 り（たかどまり）	ある数値が高い値のまま変わらないこと。
下 げ 止 り（さげどまり）	物価・相場などが下がり続けて、これ以上下がらない水準になること。

注：語義の出典は広辞苑第七版（岩波書店）

44 陽性者における2回以上ワクチン接種者数と再陽性者数

(単位：人)

区 分	第 5 波	第 6 波
陽 性 者 数	21,353	11,287
2回以上ワクチン 接 種 者 数	1,497	6,433
再 陽 性 者 数	128	333

注1：第5波は令和3年7月21日～令和3年12月27日、
第6波は令和3年12月28日～令和4年1月23日の集計

注2：2回以上ワクチン接種者数は調査の結果接種歴が判明した方の数

45 流行期の期間最多陽性者数と検査数

区 分	期 間 最 多 陽 性 者 発 生 日	期間最多 陽性者数 (A)	同 日 の 検 査 数 (B)	割 合 (A / B)
		人	件	%
第 1 波	令和 2 年 4 月 7 日	1 1	7 2	1 5 . 3
第 2 波	令和 2 年 7 月 3 0 日	1 1 5	2 8 8	3 9 . 9
第 3 波	令和 3 年 1 月 7 日	1 7 7	1, 4 1 4	1 2 . 5
第 4 波	令和 3 年 5 月 1 3 日	2 6 9	1, 8 0 7	1 4 . 9
第 5 波	令和 3 年 8 月 2 7 日	1, 1 3 9	2, 5 1 2	4 5 . 3
第 6 波	令和 4 年 2 月 2 日	2, 8 1 1	4, 3 8 0	6 4 . 2

46 検査機関ごとの最大検査数

(単位：件)

区 分	検 査 日	最 大 検 査 数
衛生研究所	令和 2 年 7 月 3 1 日	2 7 9
保 健 所	令和 3 年 9 月 1 4 日	1, 6 4 7
病 院	令和 4 年 2 月 8 日	2, 1 9 5
診 療 所	令和 4 年 1 月 2 5 日	3, 7 4 8

47 令和3年度高齢者施設等従事者へのPCR検査の実施状況

区 分		5月10日 ～ 6月30日	7月12日 ～ 9月30日	10月7日 ～ 11月30日	令和4年 1月31日 ～ 3月31日
高 齢 者 施 設	対 象 施 設 数	974か所	2,313か所	2,334か所	2,332か所
	検査実施施設数	507か所	824か所	548か所	702か所
	延 べ 検 査 数	84,469件	124,781件	51,039件	37,371件
	陽 性 者 数	36人	46人	0人	271人
	陽 性 率	0.043%	0.037%	0%	0.725%
障 害 者 施 設 等	対 象 施 設 数	263か所	1,700か所	1,761か所	1,812か所
	検査実施施設数	120か所	385か所	217か所	241か所
	延 べ 検 査 数	7,904件	18,004件	7,113件	5,745件
	陽 性 者 数	0人	10人	0人	39人
	陽 性 率	0%	0.056%	0%	0.679%

注1：令和4年1月31日～3月31日の実績は3月4日時点

注2：5月10日～6月30日は入所施設が対象、それ以降は入所施設及び
通所事業所が対象

48 自宅療養者等配食サービス事業における最大利用者数等

(1) 各流行期の最大利用者数及び再委託事業者数等

区 分	1 日 当 た り 最 大 利 用 者 数	配 送 の 最 大 遅 延 日 数	再 委 託 事 業 者 数 (調 理)	再 委 託 事 業 者 数 (配 送)
第 4 波	人 2, 2 8 9	日 0	社 1	社 4
第 5 波	5, 0 1 7	4	1	6
第 6 波	1 0, 9 4 5	0	5	8

注：配送の最大遅延日数は、原則である申込みの2日後に届くことを基準とした日数

(2) 令和4年度予算における1日当たりの最大利用者数

区 分	内 容
予 算 上 の 積 算	令和3年7～9月の実績をもとに年間平均1日当たり1, 9 0 0人
1 日 当 た り 最 大 利 用 者 数	第6波における1日当たり最大利用者数である10, 0 0 0人を超える利用者を想定

49 第6波における積極的疫学調査の対応

区 分	内 容
令和4年 1月14日～	陽性者の発症前の行動調査を原則14日間から明らかな感染源に突き当たるまで（最大7日間）に重点化
1月19日～	濃厚接触者の特定対象を同居者及び医療施設、福祉施設、幼稚園・保育園、学校等ハイリスク集団のみに重点化
1月24日～	陽性者の行動調査の対象を高齢者施設、障害者施設に関するもののみに重点化

50 第6波における保健所積極的疫学調査・健康観察体制

区 分	人 数	備 考
令和3年 12月28日～	約600人	第6波当初体制
令和4年 1月21日～	約800人	保健センター内の応援 及び区役所からの応援追加
1月31日～	約950人	各局室からの応援追加
2月28日～	約800人	各局室からの応援終了

51 八事斎場再整備中の第二斎場の想定火葬スケジュール

(1) 所要時間

受入 15分	お別れ 15分	火葬 60分	冷却 15分	拾骨 15分	清掃 10分
-----------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------

2 時間10分

(2) 火葬スケジュール

ア 1日1炉当たり火葬を2件行う場合(例)

9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時

イ 1日1炉当たり火葬を3件行う場合(例)

9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時

52 がん検診の精密検査受診率の推移

(単位：％)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目 標 値
胃 がん 検 診	84.0	84.0	83.3	90.0
大腸がん 検 診	64.7	65.5	63.0	90.0
肺 がん 検 診	73.1	74.7	72.7	90.0
子宮頸がん 検 診	58.7	61.3	58.0	90.0
乳 がん 検 診	86.5	86.1	85.3	90.0
前立腺がん 検 診	56.5	58.3	57.7	90.0

53 がん検診の精密検査の結果

(令和元年度)

区分	受診者数 (A)	要精検数 (B)	要精検率 (B/A)	精検受診者数 (C)	精検受診率 (C/B)	がん確定診断者数 (D)	がん発見率 (D/A)	陽性反応適中度 (D/B)
胃がん検	61,535	5,765	9.4	4,804	83.3	168	0.27	2.91
大腸がん検	134,021	12,904	9.6	8,126	63.0	395	0.29	3.06
肺がん検	136,969	6,374	4.7	4,637	72.7	111	0.08	1.74
子宮頸がん検	91,524	3,756	4.1	2,180	58.0	44	0.05	1.17
乳がん検	51,556	3,964	7.7	3,381	85.3	256	0.50	6.46
前立腺がん検	58,426	4,334	7.4	2,502	57.7	408	0.70	9.41

注1：要精検率は、がん検診受診者のうち、精密検査が必要と判定された割合

注2：精検受診率は、要精検者のうち、精密検査を受けた割合

注3：がん発見率は、がん検診受診者のうち、がんが発見された割合

注4：陽性反応適中度は、要精検者のうち、がんが発見された割合

54 アピアランスケア支援事業の概要

区 分		ウ ィ ッ グ	乳 房 補 整 具	
			補 整 下 着 等	人 工 乳 房
助 成 額		購入費用の3割	購入費用の3割	購入費用の3割
助 成 上 限 額		30,000円	20,000円	40,000円
見 込 人 数		1,080人	40人	20人
予 算 額		28,296千円	220千円	568千円
財 源	市	17,496千円	140千円	368千円
	県	10,800千円	80千円	200千円

注：令和4年度に乳房補整具を追加